

外国人相談窓口 通信

令和2年 6月

(公財) 山形県国際交流協会

山形県外国人総合相談ワンストップセンターでは、県内にお住いの外国人の皆さまのために、日常生活に関する困りごとなどを母国語で気軽に相談できる窓口を開設しております。令和元年度の相談窓口の活動状況や相談の状況などをご紹介するとともに、併せて全国と県内の外国人人口の概況等をお知らせいたします。

令和元年度 外国人相談窓口活動状況報告

■相談窓口担当者研修会の開催 6月28日(金)

- ・研修 テーマ:「新たな外国人材の受入れについて」
講師: 仙台出入国在留管理局 統括審査官 八木 良幸氏
- ・県内の外国人人口について(県国際交流室)
- ・意見交換: 各相談窓口の現状と課題について

■相談窓口担当者会議 11月15日(金)

- ・各機関・相談窓口の現状と課題について
- ・意見交換

■「話題あれこれ話のサロン」

「スマートフォンのアプリの使い方」について開催予定でしたが、コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。これからもいろいろなテーマで開催を考えていますので、ご希望のテーマがありましたら、ぜひお知らせください。また、テーマによっては、オンライン開催なども考えていますので、ぜひご参加ください!

外国人相談窓口 令和元年度の状況から

令和元年度に受けた相談件数は426件で、平成30年度の377件に比べ49件増加し、前年度の113.0%となっています。

◆相談者の国別・言語別の傾向

国別	H30	R1
ブラジル	74	96
日本	131	79
韓国	15	71
中国	53	56
フィリピン	39	53
ベトナム	—	6
その他	65	65
合計	377	426

言語別	H30	R1
日本語	129	124
ポルトガル語	79	94
中国語	68	75
韓国語・朝鮮語	16	64
タガログ語	36	43
英語	49	18
ベトナム語	—	5
その他	0	3
合計	377	426

◆相談の形態・男女比

電話での相談は、49.5%(前年度比△8.1)、面接相談は43.7%(7.1)、メールによる相談は6.6%(0.8)、手紙相談は0.2%(0.2)でした。

相談者の男女比を見ると、女性の相談者が65.5%(前年度比△4.0)、男性の相談者は34.3%(4.1)、不明が0.2%(△0.1)で、男性からの相談が増えました。

◆過去5年間に当センターが受けた相談の項目別相談件数の推移

(件)

項目	H27	H28	H29	H30	R1
1. 通訳・翻訳・語学学習等	41	56	48	85	71
2. 出入国・在留資格等	41	50	42	56	49
3. 家庭・戸籍関係	33	30	19	28	35
4. 社会保障諸制度	15	13	14	16	27
5. 医療関係	12	10	6	20	20
6. 労働・就職	10	18	16	23	23
7. 教育関係	19	20	29	29	37
8. 交通・運転免許等	9	3	8	16	4
9. 生活一般	223	280	234	79	106
10. その他の紹介等	47	49	38	25	54
合計	450	529	454	377	426

◆相談項目別事例

① 通訳・語学学習等 (71件 相談全体の16.7%)

日本語学習 (ALT、技能実習生、その他の長期在住者等)、年金関係通訳、日本語講師、韓国語通訳、通訳費用、翻訳依頼 (年金関係書類・手紙・婚姻届・診断書・健康診断書等)、希少言語の医療通訳、日本語能力試験、日本語教室のテキスト等について

② 出入国・在留資格等 (49件 11.5%)

パスポート・在留カードの期間更新、ビザの変更、永住権の取得、在留期間更新・親族訪問・家族滞在等の申請書類の書き方、在留資格更新、在留期間延長方法、在留カード紛失、帰化申請手続き、短期滞在ビザ申請、滞在期間中の住所登録、在留資格取得不可、国外移住、難民申請者の生活サポート等について

③ 家庭・戸籍関係 (35件 8.2%)

マイナンバーカード取得、出生届の手続き、本国の相続手続き、DV・パワハラ、介護、本国の戸籍謄本の取得、家族間での文化の違いによるトラブル、財産分与、離婚、出産 (出生後の手続き)、養子縁組、相続、家族間のトラブル、再婚、国際結婚の手続き、病後支援、養育費等について

④ 社会保障諸制度 (27件 6.3%)

自動車税、障害者のための通院補助、外国出身シングルマザー支援、遺族年金、年金請求、脱退一時金、老齢年金申請、確定申告の方法等について

⑤ 医療関係 (20件 4.7%)

高額医療費、限度額認定書、医療費・医療通訳の費用、献血のための通訳希望、英語で受診できる病院リスト、子供の病気、家族の死亡等について

⑥ 労働・就職 (23件 5.4%)

求職、職場での人間関係、履歴書の書き方 (希少言語)、会社の契約書、給与所得者の扶養控除、外国人労働者の人権問題、給料の支給遅れ、採用通知をめぐるトラブル、特別定額給付金、介護関係求職、在留資格変更のための在職証明の取得等について

⑦ 教育関係 (37件 8.7%)

入学式の提出書類確認、子供の進路、子育ての悩み、外国籍児童の支援、外国語が話せる支援者探し、大学受験、外国人に対する偏見、高校進学、転校、日本への留学、教育ビザ取得、教育教材提供等について

⑧ 交通・運転免許等 (4件 0.9%)

日本の運転免許の国外使用、外国語が使える自動車学校、国際免許証での運転可否、免許切替の手続き、国際運転免許証の切り替え等について

⑨ 生活一般 (106件 24.9%)

本国の家族の話、住宅探し、委任状作成、生活トラブル (保険、葬儀、引っ越し、金銭等)、携帯電話のレンタル、移住のための不動産購入、ホームステイ希望、ベトナム関係講座の有無、携帯電話の料金、外国の納税・選挙権、一時保育、スマートフォンの使い方、アパートの契約、お金の引き出し方、会員登録、中古家探

し、外国人との交流、イベント情報、楽器のレンタル、日本の電話番号取得等について

⑩ その他の紹介等 (54件 12.7%)

通訳団体紹介、日本語教室紹介、教育関係のNGOの紹介、他の相談窓口紹介、法テラスの無料相談、行政書士相談、公証等について

全体として、例年同様リピーターが多いが、新規相談や国外からの相談が増えています。また、外国籍児童への日本語支援や進学等の教育相談、関係団体の紹介が増えました。生活一般の相談に関しては、内容によって①から⑩の各項目に分類しました。

令和2年度 相談担当者研修会について

今年度第1回目の外国人相談担当者研修会を9月に予定しています。日本ソーシャルワーカー協会から専門家をお招きし、相談技法を学び、ロールプレイ、事例研究等を、第2回目の研修会は、特定非営利法人国際活動市民中心(CINGA)からコーディネーターをお招きし、実践型的事例研究による、心構え、課題解決の方法、専門的知識取得等を学びます。

山形県の外国人人口の概況

(山形県観光文化スポーツ部インバウンド・国際交流推進課国際交流室調べ)

山形県内の令和元年12月末における外国人人口は86の国・地域等、7,945人で、前年(平成30年)の7,258人から687人(9.5%)増となり、平成17年の7,703人を超えて最多となりました。県の総人口に占める外国人人口の割合は0.74%となり、平成3年以降では最高となりました。

国籍別の在留状況

市町村別の在住状況 R1年12月末

国籍	外国人人口(人)		構成比(%)	対前年比(人)	対前年増減率(%)	市町村名	外国人人口(人)	対前年比(人)	対前年増減率(%)
	H30	H31(R1)							
中国	2,182	2,185	27.5	3	0.1	山形市	1,439	104	7.8
ベトナム	1,278	1,752	22.1	474	37.1	鶴岡市	807	79	11.3
韓国	1,505	1,480	18.6	△25	△1.7	米沢市	744	△29	△4.1
フィリピン	835	876	11.0	41	4.9	天童市	540	34	6.7
インドネシア	211	277	3.5	66	31.3	酒田市	530	50	10.4
タイ	168	191	2.4	23	13.7	新庄市	415	48	13.1
米国	155	165	2.1	10	6.5	寒河江市	383	33	9.4
台湾	124	143	1.8	19	15.3	東根市	333	24	7.8
ネパール	63	71	0.9	8	12.7	長井市	326	20	6.5
ブラジル	86	69	0.9	△17	△19.8	南陽市	265	32	13.7
パキスタン	52	58	0.7	6	11.5	河北町	202	40	24.7
英国	53	52	0.7	△1	△1.9	村山市	178	△20	△7.8
その他の国々	546	626	7.9	80	14.7	他の市町村	1,783	206	13.1
総数	7,258	7,945	100	687	9.5	総数	7,945	687	9.5

男女別の状況

7,945人のうち、女性5,294人(66.6%で対前年比△1.8%)、男性2,651人(28.9%同△2.7%)。(外国人人口が多いアジアの4カ国については、女性の占める割合が中国は69.2%、ベトナム56.6%、韓国86.0%、フィリピン82.2%、となっています。)

在留資格別の状況

平成30年末との主な比較では、「技能実習」が597人、「技術・人文知識・国際業務」が54人、「家族滞在」が42人増えています。平成31年4月に新設された「特定技能」は6人となっています。「永住者」の外国人は県内全市町村に在住しています。

在留資格	外国人人口（人）		構成比 （%）	対前年比 （人）	対前年増減率 （%）
	H30年	H31（R1）			
永住者	3,109	3,090	38.9	△19	△0.6
技能実習	2,061	2,658	33.5	597	29.0
日本人の配偶者等	392	388	4.9	△4	△1.0
留学	318	336	4.2	18	5.7
技術・人文知識・国際業務	290	344	4.3	54	18.6
特別永住者	251	254	3.2	3	1.2
家族滞在	170	212	2.7	42	24.7
定住者	164	173	2.2	9	5.5
教育	122	126	1.6	4	3.3
技能	102	80	1.0	△22	△21.6
特定活動	61	93	1.2	32	52.5
特定技能（新設）	—	6	0.1	6	—
上記以外の在留資格	218	185	2.3	△33	△15.0
総 数	7,258	7,945	100	687	9.5

全国の外国人人口の概況

令和元年6月末現在における国内の在留外国人数は、**2,829,416人**で、前年末に比べ192,165人(7.3%)増加となり、過去最高となりました。また、男女別では、女性が1,442,015人(全体の51.0%)、男性が1,387,401(全体の49.0%)となり、それぞれ増加しました。

多数を占める、出身国籍別・地域別登録者数は次表のとおりとなっています。(※「中国」は台湾を含む)

国籍	R1年(人)	構成比 (%)	対前年比増減	対前年増減 率(%)	在留資格	R1年(人)	構成比 (%)
中 国	786,241	27.8	44,585	6.0	永住者	783,513	27.7
韓 国	451,543	16.0	△1,158	△0.3	技能実習	367,709	13.0
ベトナム	371,755	13.1	80,261	27.5	留学	336,847	11.9
フィリピン	277,409	9.8	10,606	4.0	特別永住者	317,849	11.2
ブラジル	206,886	7.3	10,105	5.1	定住者	197,599	7.0
上記以外	735,582	26.0	47,766	6.9	上記以外	825,899	29.2
総数	2,829,416	100	192,165	7.3	総数	2,829,416	100

※ 「3月」以下の短期滞在、「短期滞在」、「外交」または「公用」の在留資格が決定されたものは含まず。法務省：在留外国人統計より

◆山形県外国人総合相談ワンストップセンター◆

英語・日本語：火～土 10:00～17:00
 中国語：火・金 10:00～14:00
 韓国・朝鮮語：木・土 10:00～14:00
 ポルトガル語：水 10:00～14:00
 タガログ語：金 10:00～14:00
 ベトナム語：毎月第2・第4土曜日
 10:00～14:00

外国人相談直通電話：023-646-8861

相談専用メール：soudan@airyamagata.org

LINE：【友達追加】<https://lin.ee/eNnxjMi>

Messenger (Facebook)：

アカウント：AIRY 山形県国際交流協会

ユーザーネーム：@airyamagata

〒990-8580

山形市城南町一丁目1番1号 霞城セントラル2階
 山形県国際交流センター 外国人相談窓口 担当：鈴木

TEL：023-647-2560

FAX：023-646-8860

<http://www.airyamagata.org>

インターネットによる情報提供、メールによる相談も
 行っております。どうぞご利用ください。